

平成30年度第1回松山地域協議会会議録

日 時 平成30年6月26日(火) 午後1時30分～3時10分

場 所 松嶺コミュニティセンター

出席委員 12名

1号委員 平 向 與志雄 五十嵐 典 子 齋 藤 吉 男 阿 部 喜久子
後 藤 吉 史 小 松 ノリ子 三 浦 芳 和 佐 藤 玲 子
小 田 和 夫 荘 司 邦 佐 藤 豊 和

3号委員 新 館 武

欠席委員 3名

1号委員 後 藤 俊 村 山 安 子

2号委員 佐 藤 均

酒田市出席者

税務課長 後 藤 学

税務課市民税係長 池 田 晶

松山総合支所長兼地域振興課長 遠 藤 裕 一

建設産業課長 柿 崎 弘 志

地域振興課長補佐 五十嵐 昭 一

地域振興課長補佐 出 嶋 亨

建設産業課長補佐兼建設係長 堀 浩 幸

地域振興課長補佐兼産業係長 石 川 亮 一

地域振興課地域振興係長 阿 彦 求

傍 聴 者

な し

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議 事

【報告事項】

- (1) 申告会場の統合について
- (2) 平成29年度市長報告会について
- (3) 庄内橋架け替えに係る本年度の工事について
- 5 その他
- 6 閉 会

1 開 会

(支所長)

ただいまから平成30年度第1回松山地域協議会を開催いたします。

本日は 後藤 俊 委員、村山 安子 委員、佐藤 均 委員 から欠席の連絡をいただいております。なお、本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしく願いいたします。

それでは小田会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

(小田会長)

平成の年が今年で終わりそうな気配です。来年はいろいろなことがあるようですが、先日、観光関係の会議で庄内総合支庁に行きました。会議の後に「西郷どん」に関わる講演会を聴きました。その中で、西郷隆盛がどうして飯森山に祀られているのかを聞いてみましたが不明とのことでしたし、戊辰の役で連戦連勝した最大の理由についても聞いてみましたが、その回答もあやふやなものでした。総じて戊辰の役に対する考え方には鶴岡と酒田で地域差があるように思われました。

さて、今日は第1回目の地域協議会です。ここで150年前を振り返ることはありませんが、平成の年を締め括るために頑張っていきいろいろな事業に対してご意見を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事録署名人の指名

(支所長)

議事録署名人につきましては、酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項により、阿部 喜久子 委員 をお願いいたします。

また、会議の議長につきましては、酒田市地域協議会設置条例第6条第2項の規定により、小

田会長にお願いいたします。

4 議 事

(小田会長)

それでは議事に入ります。はじめに「(1) 申告会場の統合について」、総務部税務課長の後藤学(ごとう まなぶ)さんより説明をお願いします。

(後藤課長)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(三浦委員)

来年2月の申告についてはいままでどおりということによろしいですか。

(後藤課長)

そのとおりです。従来どおりに行います。

(平向委員)

松山地域の申告会場が松山農村環境改善センター1か所になるメリットを説明いただきましたが、これまでは会場が分かれていることによって1日40～50件の人数で回っていました。それが今度は1か所になることによって、同じ日に人が殺到してしまった場合、受付はしたもののいつになったら申告相談を受けられるのか、いつまで待たせられるのかということが問題となってくるものと思われます。誰でも早く申告を済ませたいと考えていると思いますので、どのような対応を考えているのかお伺いします。

(後藤課長)

地区毎に相談日の設定をさせていただくことで特定の日に集中しないように考えています。とはいっても設定した日以外の日でも相談を受けることは可能です。

(三浦委員)

地域割りをするというのでしょうか。

(後藤課長)

ある程度は行うということです。

(小田会長)

青色申告会の関係で税務署に出向いていたことがあります。申告の電子化、いわゆる「Eタックス」については今の時代、説明しても対応にならないものと考えますが如何でしょうか。

(池田係長)

市役所の申告会場では、税務署のように市民の方から直接入力していただくことは行っておりません。本人から聞き取りをして税務課職員が入力を行っています。税務署のやり方に近づけることは今後とも考えてはおりません。

(後藤課長)

郵送申告の場合でも、申告書の様式をもっとわかりやすくすることで、申告しやすい環境を整えていきたいと考えています。

(平向委員)

これまで紙ベースで申告内容が税務署にいつているものが、今度は電子データで行くというのですが、税務署に送られたものの写しはこれまでどおりいただけるのですか。

(池田係長)

写しは今までどおり差し上げます。

(平向委員)

データは市にも残るのですか。

(後藤課長)

データとしてサーバーに保存しますので、残ります。

(平向委員)

国がよくデータを無くするものですから伺ってみました。

(小田会長)

その他、無いでしょうか。無いようですので、本件については終了します。ここで、税務課の皆さんは退席します。どうも御苦労さまでした。

～税務課 退席～

(小田会長)

次に「(2) 平成29年度市長報告会について」事務局より補足説明をお願いします。

(出嶋補佐)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

小松委員、何か付け加えることはありますか。

(小松委員)

公共交通の不便さについて一生懸命提言させていただきました。

(小田会長)

交通体系の見直しについて庄内町との関わりについての内容、こちらに届いていますか。

(柿崎課長)

副市長がトップの地域交通体系の会議を行っており、自分もメンバーになっておりますが、庄内町との関わりについては、商工港湾課に提起させていただいております。7月18日に会議がありますので何らかの報告があるものと思います。

(小松委員)

市長報告会提出資料が大雑把だった気がします。もっと細かく出した方が良かったと思います。

(出嶋補佐)

留意いたします。

(小田会長)

その他、無いでしょうか。無いようですので、本件については終了します。

(小田会長)

次に「(3)庄内橋架け替えに係る本年度の工事について」事務局より補足説明をお願いします。

(柿崎課長)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

道路の高さは、今工事をしているとおりのものになりますか。

(柿崎課長)

お見込みのとおりと思います。

(小田会長)

大変見づらい交差点ですぐにカーブミラーの対応をしていただいたことには感謝しますが、ただ小さくて見づらいのが難点です。

(柿崎課長)

その旨の話もさせていただいております。

(小田会長)

完成時には信号の移設を考慮しておりますか。

(柿崎課長)

「現在の庄内橋のところに信号があるので…」といった含みのある回答でしたので、現状維持になるのではないかと考えております。

(小田会長)

完成時は交通量が全然違うと思われます。

(柿崎課長)

交通量から判断して移設という選択もあるとは思いますが、最初から移設するという事にはならないと考えます。ただ、自分は信号をつけないと危ないと思っております。

(小田会長)

信号は絶対に必要であると思えます。その認識でいてください。

(平向委員)

道路の導線イメージがわからないのですが、ご説明ください。

(堀補佐)

～板書で図式化して説明～

(柿崎課長)

現在、完成図面はありません。近いうちに土木課との話し合いが予定されておりますので、詳細が示されましたら、またお話をさせていただきます。

(平向委員)

完成形のイメージと工事期間中の通行方法について、皆さんが不安を抱えていると思えますので、是非示していただきたいと存じます。

(三浦委員)

これから先、完成まで何年かかるのですか。というのも前回、災害の関係により庄内橋に係る交付金が災害復旧の方に流れたと伺いました。このようなことが再々あるとすればいつまで経っても完成の見通しが立たないということになるのではないのでしょうか。

(柿崎課長)

県からは平成30年代ということで伺っています。それ以上の回答はいただいております。

(三浦委員)

詳細はわからないということを知りました。

(小田会長)

今春、陳情に行ってきました。今年から橋脚を1年で1本ずつ造る予定にしています。同時進行で橋げたもできないかを交渉中です。予算の問題もあるでしょうが、なるべく地元の要望に応えたいとのことでした。

(小田会長)

三川町の「おぼこ大橋」を最終イメージしたらどうかと考えています。

(柿崎課長)

説明会のときに最終イメージを出していただくよう要望します。

(小田会長)

事故の起こりにくい交差点にさせていただきたいと思っています。ところで、現在の庄内橋の橋脚の下の部分はそのままでしょうか。

(柿崎課長)

いずれ老朽化すれば処置をするとは思いますが、今のところ、そのままです。

(小田会長)

1日も早い完成を皆さん望んでいるようです。事故の起きにくい道路に主眼をおいてお願いしたいと存じます。

(柿崎課長)

土木課に伝えます。

(小田会長)

カーブミラーについて、もうひとまわり大きいものをお願いできないでしょうか。

(支所長)

カーブミラーの土台は直置きであり、ミラーを大きくすればそれだけ土台も大きなものが必要となります。そうすると現在でもミラーの土台で狭くなっている管理用道路が、ますます狭くなってしまいます。

(柿崎課長)

今の話も土木課に伝えます。

(小田会長)

ほかに無いようですので、本件については終了します。予定されていた議事案件は全て終了しました。

5 その他

(小田会長)

その他に入ります。委員の皆さんで何かご発言したいことがありますか。

(後藤吉委員)

直接の所管ではないのかもしれませんが、相沢川合流点は砂利が増えて流れが悪くなっています。直接の影響が出るのは庄内町ですが、このまま放置しておけば松山地域にも波及してくるかもしれません。砂利取りの部分で国の動きを何か把握しておりますか。

(柿崎課長)

先日、国土交通省との協議に参加しましたが、その件については何も出てきておりません。

(支所長)

最近、熊が頻繁に出没しており、都度、防災行政無線で緊急放送を行ってきましたが、引き続き、同様の対応をとってよろしいものか委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

(三浦委員)

出没时间、出没时间など具体的なものを是非放送していただきたいと思います。

(後藤吉委員)

自治会長宛に情報を頂戴しても地域の人たちに知らせる手段はないので、放送していただいた方がよいと思います。

(支所長)

自治会長には、地域住民から問い合わせがあった際に応えられるようにするための情報として伝えていきます。

(支所長)

1日と15日は交通安全の強化日であることから、交通安全の放送を行っておりますが、これも引き続き放送した方がよろしいでしょうか。

(小田会長)

みんな気をつけましょうといった意味合いで放送を続けてよろしいと思います。

(小松委員)

立哨する人もいますので、放送してもよいと思います。

(支所長)

それでは、熊出没时间の件、交通安全の件、合わせて従来どおりに放送させていただきます。

(小田会長)

関連で、小学校児童が来年2学期から新松山小学校に移動するわけですが、その際、内郷地区のバス路線についてどのルートで走らせたらよろしいか地域で協議いただきたいと校長先生から依頼されましたので、機会がありましたらお願いしたいと存じます。それと、松嶺地区と山寺地区は徒歩となるわけですが、山寺地区の道路幅が狭いので通学路として適切なかどうか、大通りにカラー舗装して速度制限をかけるなど、安全性を考えた道路整備ができないものか思っています。民生・児童委員からは立哨も行っているので安全な通学路の確保についての声は上がっています。もしくは、中通り1号線への通学路指定変更という考え方もあります。

(後藤吉委員)

中通り1号線を通学路に変更指定した場合、冬期間における除雪の課題があり、必ずしも安全とはいづらい面があります。いずれにしても一定の情報交換しながら地域としての要望を取りまとめても良いのかなと思っています。

(新館委員)

ブロック壁や空き家など、通学路沿いの安全点検も必要であると思われますので、是非ご検討いただきたい。

(支所長)

先の大阪での地震での惨事を受け、現在、市の方で緊急点検を行っています。

(小田会長)

他にありますか。

(新館委員)

今朝の防災無線放送の音量が急に低くなって聞こえなくなりましたがなぜでしょうか。

(支所長)

うるさいと言った苦情がありましたので音量を抑えました。子機のボリューム調整を上げてもらえば元の音量に戻ります。

(新館委員)

今までちゃんと聞こえていたものが今日に限って聞こえなくなったことから伺ったものです。

(支所長)

放送がデジタル化になったことによる影響と思われますが、なお調整してみます。

(荘司委員)

各地域のコミュニティ振興会負担金について地域振興課で把握しておりますか。コミ振ごとに徴収金額は異なると思いますが、社会福祉協議会の赤い羽根募金など、世帯割で金額が提示されると思うのですが、生活保護世帯や単身高齢者世帯で支払い困難なところも1世帯として勘定しているのか、もししているとすれば、地域振興課で何か指導、助言をしているのかをお伺いしたいと思います。

(支所長)

自治会によっても会費徴収額がそれぞれであると思いますが、それは自治会総会で決めることであって、市が意見を言えるものではないと考えます。

(堀補佐)

自分の方でも自治会でルールを決めて行っています。

(小田会長)

これは自治会ごとにルールを決めて行っていることであるので答弁のしようがないものです。

(荘司委員)

そのように言ってしまうえばそれまでですが、旧松山地域として統一したルールを持って行った方がよいと思いますので提案しています。

(後藤吉委員)

まずは各自治会の中で生活困難世帯の取り扱いをどのようにすべきか議論することであり、地域協議会の場で議論することではないと思います。

(小田会長)

他自治会の事例を紹介すると、寄付納金については自治会の中での会計を別扱いしているところもあります。そもそも寄付行為の金銭を自治会費として徴収することは法律で禁止されています。

(小田会長)

他に無いでしょうか。無いようですので、事務局から何かありますか。

(出嶋補佐)

委員の皆さんには本日の資料をお送りする際に一緒にご案内をさせていただきましたが、7月12日の木曜日、第2回地域協議会として新松山小学校の見学会を予定しています。本日よりあまり日が置かれていないことは申し訳なく存じますが、ちょうど改修工事の完成検査の日ということもあり、関係者が一同に揃うことから見学会開催には最も適当な日ということで教育委員会と調整させていただきました。なお、当日は松山地域の自治会長にも参加を促してほしいといった教育委員会からの要請もあり、松山地区自治会連合会との共催としました。出欠報告は7月2日までですが、もし本日の段階で出欠がわかれば、本協議会終了後に私まで報告ください。よろしく申し上げます。

6. 閉 会

(小田会長)

それではこれもちまして第1回松山地域協議会を終了いたします。委員の皆さま方には円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月26日

地域協議会会長

地域協議会委員